

平成21年度河川等水質検査結果

平成21年度河川等水質検査においては、10月に26地点(河川)、11月に2地点(地下水)を調査しました。河川については総合的に見て環境基準A類型に概ね適合する水質であった。大腸菌群数については、例年多くの河川で高い数値となっておりますが、今回の測定結果では高い値の箇所はありませんでした。地下水A地点については、基準値以内であり地下水汚染はありませんが、B地点で一般細菌が340個/mlと飲用不適の結果でありました。

※下記は今年度の河川データであり、環境基準と比較しております。指定類型はありませんが、ここでは指定類型Aを適用し、比較しております。全亜鉛は指定類型はなく、全リン・全窒素については、湖沼の基準しかありません。ヒ素については、特殊事情がある河川のみ調査しています。

1、河川

町名	河川名	項目	水温 °C	透視度 cm	PH	BOD mg/l	化学的酸素要求量 COD mg/l	浮遊物質 (SS) mg/l	溶存酸素 (DO) mg/l	大腸菌群 数 MPN/100ml	全リン (P) mg/l	全窒素 (N) mg/l	全亜鉛 mg/l	ヒ素 0.01mg/l以下
高島	瀬戸川		15.6	>100	6.8	1.2	2.0	1	8.3	170	0.230	0.51	<0.003	-
	鯉川		15.8	>100	6.8	0.8	2.0	1	8.0	220	0.210	0.99	<0.003	-
	鴨川		14.8	>100	7.0	<0.5	1.2	<1	8.2	94	0.035	0.48	<0.003	-
安曇川	朽木処分場下流		16.0	22	7.1	1.8	3.8	37	6.5	170	0.220	1.30	<0.003	-
	八反田川		16.8	>100	6.7	0.5	1.1	2	8.2	70	0.089	1.50	<0.003	-
	北川		16.3	>100	6.8	0.5	1.0	1	8.5	70	0.068	1.30	<0.003	-
	堀川		16.0	84	6.8	1.1	2.4	7	8.0	170	0.270	1.30	<0.003	-
新旭	田井川		16.0	>100	6.9	0.6	1.5	1	9.9	94	0.071	1.30	<0.003	-
	南川		19.0	>100	6.9	0.7	1.9	2	8.3	280	0.069	1.40	<0.003	-
	堀川		14.0	>100	6.9	1.0	2.1	4	9.9	170	0.047	1.50	<0.003	-
	大同川		17.2	>100	7.0	0.6	1.2	2	7.8	94	0.110	1.80	<0.003	-
	風呂屋川		15.8	>100	7.1	0.7	1.4	2	8.6	110	0.042	0.67	<0.003	-
	林照寺川		16.8	>100	6.8	1.2	2.7	4	8.6	170	0.071	0.68	<0.003	-
今津	庄堺川		16.8	>100	7.1	2.1	3.3	2	8.3	280	0.054	0.89	<0.003	<0.001
	中の川		16.0	85	6.9	2.2	3.7	7	7.3	350	0.270	1.50	<0.003	<0.001
	今津川		17.0	>100	7.1	1.3	2.5	4	10.0	170	0.100	1.20	<0.003	<0.001
	上郷川		16.8	>100	6.9	0.6	1.6	<1	9.4	94	0.053	1.70	<0.003	<0.001
	酒波用水路		13.0	>100	7.4	0.6	1.4	1	9.9	70	0.015	0.48	<0.003	-
マキノ	百瀬川		15.3	>100	6.9	1.1	2.6	1	10.0	170	0.043	1.40	<0.003	-
	八王子川		16.0	>100	7.2	0.5	1.5	<1	9.8	70	0.044	0.98	<0.003	-
	印内川		14.1	>100	7.1	0.7	1.9	<1	10.0	94	0.076	1.30	<0.003	-
	御堂川		14.8	>100	7.5	0.6	1.6	1	9.8	94	0.027	1.40	<0.003	-
	前川(知内)		15.0	>100	7.4	0.6	1.6	1	10.0	70	0.045	1.50	<0.003	-
	新保川(新保)		17.8	>100	7.2	<0.5	0.9	1	9.4	49	0.073	2.00	<0.003	-
	東内沼排水路		17.2	>100	8.2	1.3	2.9	<1	12.0	170	0.480	1.50	<0.003	-
朽木	針畑川		14.2	>100	7.2	0.7	1.4	<1	8.5	70	0.017	0.52	<0.003	-

生活環境の保全に関する環境基準

●河川

ア ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸 素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌群 数
AA	水道1級・自然環境保全 及びA以下の欄に掲げ るもの	6.5以上8.5以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/100 ml以下
A	水道2級・水産1級・水 浴及びB以下の欄に掲 げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN / 100ml以下
B	水道3級・水産2級及び C以下の欄に掲げるも の	6.5以上8.5以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	5,000MPN / 100ml以下
C	水産3級・工業用水1級 及びD以下の欄に掲げ るもの	6.5以上8.5以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上	—
D	工業用水2級・農業用 水及びEの欄に掲げるも の	6.0以上8.5以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上	—
E	工業用水3級・環境保 全	6.0以上8.5以下	10mg/l 以下	ごみ等の浮遊が 認められないこ と	2mg/l 以上	—

- (注) 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
 2 水道1級 :ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級 :沈殿ろ過等による通常の浄水操作をおこなうもの
 水道3級 :前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産1級 :ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の
 水産生物用
 水産2級 :サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 水産3級 :コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
 4 工業用水1 :沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2 :薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 工業用水3 :特殊の浄水操作を行う
 5 環境保全 :国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	
		全亜鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下	
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下	

●湖沼

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全リン
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/l 以下	0.005mg/l 以下
Ⅱ	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)・水産1種・水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/l 以下	0.01mg/l 以下
Ⅲ	水道3級(特殊なもの)及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/l 以下	0.03mg/l 以下
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/l 以下	0.05mg/l 以下
Ⅴ	水産3種・工業用水・農業用水・環境保全	1mg/l 以下	0.1mg/l 以下

- (注) 自然環境保全・水道1～3級・環境保全は上記と同じ
 水産1種:サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物
 水産2種:ワカサギ等の水産生物用及び及び水産3種の水産生物用
 水産3種:コイ、フナ等の水産生物用

2、地下水

※下記は、地下水のデータであり、地下水の環境基準と比較し、汚染がないか調査しております。

項目	地下水名	
	地 下 水 A	地 下 水 B
水温	14.0	15.4
透視度	>100	>100
pH	7.1	6.9
生物化学的酸素要求量(BOD)	0.5	0.7
化学的酸素要求量(COD)	0.7	1.0
浮遊物質(SS)	1	1
溶存酸素量(DO)	8.1	6.9
一般細菌	0	340
大腸菌	未検出	未検出
全亜鉛	<0.003	<0.003
カドミウム	<0.001	<0.001
全シアン	<0.05	<0.05
鉛	<0.001	<0.001
六価クロム	<0.01	<0.01
ヒ素	<0.001	<0.001
総水銀	<0.0005	<0.0005

地下水B地点は、側溝の湧き出ている部分から採水しているため飲み水としては適合していない。

アルキル水銀	<0.0005	<0.0005
PCB	<0.0005	<0.0005
トリクロロエチレン	<0.003	<0.003
テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002
ジクロロメタン	<0.002	<0.002
1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.001	<0.001
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006
1, 1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002
シス-1, 2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004
1, 3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002
チウラム	<0.0006	<0.0006
シマジン	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	<0.002	<0.002
ベンゼン	<0.001	<0.001
セレン	<0.001	<0.001
ホウ素	<0.08	<0.08
フッ素	<0.1	<0.1
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.5	1.0

人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.01mg/l 以下	1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/l 以下
全シアン	検出されないこと	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下
鉛	0.01mg/l 以下	1, 1-ジクロロエチレン	0.02mg/l 以下
六価クロム	0.05mg/l 以下	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下
ヒ素	0.01mg/l 以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/l 以下
総水銀	0.0005mg/l 以下	チウラム	0.006mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003mg/l 以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.03mg/l 以下	ベンゼン	0.01mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下	セレン	0.01mg/l 以下
四塩化炭素	0.002mg/l 以下	ホウ素	1mg/l 以下
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	フッ素	0.8mg/l 以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下